

## 消費者行政にかかる意思表明

多賀町では、現在相談窓口を設置し、また滋賀県消費生活センターと連携を図りながら相談等を受け付けております。

最近では、若年層による携帯電話の利用に関するトラブルや高齢者をターゲットにした悪質な詐欺や訪問販売等の被害など、さまざまな年齢層からの相談があり、年々その手口も巧妙になってきております。

こうした中、本町では被害の未然防止のため、滋賀県消費者行政活性化基金を利用した有線放送等での情報提供のほか、町独自の啓発物品を公共施設に配付したり、各自治会で使用される回覧板を作成したりしながら、消費者の安全と安心の確保に取り組んでおります。

今後も継続して、町民の皆様が安心・安全に暮らせる地域社会づくりを目指し、滋賀県消費生活センター等の関係機関と連携を深めながら、より一層消費者行政に取り組んでまいります。

令和3年 3月10日

多賀町長

久保 久良